

2020年6月

## お薬手帳を活用しよう



皆さんはお薬手帳を知っていますか？

お薬手帳には処方された病院名、薬、日数などの情報がシールや手書きで記載されていきます。他にも、副作用歴やアレルギー歴など薬を安全に飲んでいただくための大切な情報が記載してあります。それらの情報から医療機関、薬局で飲み合わせや重複していないかの確認を行います。

お薬手帳の使い方は薬の管理と記録以外にも活用できます。今回はその活用方法の一部を紹介します。

# お薬手帳の活用方法

## ●通院するときに必ず提出する

**お薬手帳は医療機関ごとに使い分けずに、1冊にしましょう！**



複数の医療機関を受診している場合、それぞれで違うお薬手帳を出していると、医療機関や薬局で相互作用や重複に気が付かない場合があります。それを防ぐためにも、1冊にしましょう。もし忘れたとしても薬局で手帳に貼ってもらうシールを渡すことができます。病院に行くまでにお家で貼るようにしましょう。

## ●常に持ち歩く

**お薬手帳を作ったら、常に持ち歩くことが大切です。**

新しい医療機関を受診するときは、これまでの薬の服用歴を知ってもらうのに役立ちます。またドラッグストアでも、お薬手帳を持っていれば、薬剤師に相談して市販薬を購入することができます。旅行先や、**災害時**にも自分が服用している薬の名前や量を正しく伝えることができます。

## ●メモとして使用する

処方された薬について疑問や飲んでみて体調変化があるときは、お薬手帳の余白に記録しましょう。医療機関を受診したときや薬局で薬をもらうときに、聞き忘れを防ぐことができます。



## お薬手帳を持ってくると会計が変わる!?

2020年4月に調剤報酬の改定が行われました。

調剤報酬とは、明細書に記載される点数で、この点数をもとに薬局での会計が計算されます。

今回の改定で、オーロラ薬局でもお薬手帳を持ってきたかどうかで点数が変わることになりました。自己負担割合によって異なりますが、会計変わることがあります。

### ※明細書の薬学管理料

薬剤服用歴管理指導料 1（手帳あり）	43点
薬剤服用歴管理指導料 2（手帳なし）	57点



## レジ袋有料化のお知らせ

海洋プラスチックごみ（廃プラ）対策の一環として2020年7月からレジ袋の有料化が義務化され、薬局も対象となります。当薬局でも、レジ袋が有料（1枚10円）になります。ご来局の際には、マイバックなどのご持参をお願いいたします。



（ 厚生労働省 / 日本薬剤師会 参照）

オーロラ薬局

TEL 019-635-1233

FAX 019-635-4555

オーロラ薬局 沼宮内店

TEL 0195-61-3883

FAX 0195-62-6868

オーロラ通信はホームページでもご覧になれます。

<http://www.iwate-aurora.com/>